

広島県告示第六百八十六号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十九年十二月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	医療法人恵風会谷川 脳神経外科
所 在 地	広島市安佐南区相田一丁目三番一六号
効力を有する期限	平成三三年二月三日
備 考	更新